

令和3年度 入園のしおり



社会の宝として、子どもにあった養護と教育、

- 「生き生きとした明るい子どもに」
- 「正しい考えをもった子どもに」
- 「平和な心をもった子どもに」
子どもの興味に沿った保育を実践します。

- 「行動力」・「判断力」・「感受性」・
「体力」を養いグローバル社会に適用出来る
幼児育成を行います。

りとせ 橋本こども園

設置者 一般社団法人 りとせ保育会

電話042-703-6655
FAX042-703-6654



りとせ保育会の由来



わたしには3人のこどもがいます

長女りおが誕生した時、
正しい心を持った子に育つように
と願いました

長男ときやが誕生した時、
平和な心を持った子に育つように
と願いました

次女せいが誕生した時、
生き生きとした明るい子に育つように
と願いました
わたしの園には、3人の頭文字をとって
「りとせ」と名付けました

大きく成長した3人の子ども達は
願うように育ったように思います

りとせに通う子ども達が
正しく平和な心を持ち
生き生きと明るく育ち
たくさんの人から愛され
幸せな人生を歩むことができますように

園児も、保護者の方も、働く職員も
笑顔=幸せ
になれる
「りとせ保育会」
でありたいと思います

りとせ橋本こども園宣誓書

乳幼児期の健全かつ安定した保育・教育を、地域の方や保護者と共に考え、
地域の保育・教育需要を総合的に支援する事を第一の目的とします。私たち
「りとせ橋本こども園」は地域の皆様に末永く愛される事を誓います。

名称・事業概要 認定こども園（保育所型） りとせ橋本こども園

2/3号認定児童 定員 60名・1号認定児童 定員 9名

- 定員内訳
【保育認定児童 2号/3号認定】
0歳6名、1歳9名、2歳10名、3歳11名、4歳12名、5歳12名
【教育認定児童 1号認定】
3歳3名、4歳3名、5歳3名
※年度により定員構成変わります。
- 設置主体
一般社団法人 りとせ保育会
- 所在地
相模原市緑区橋本6-22-8
- 電話
042-703-6655 FAX 042-703-6654
- 開所日
平成31年4月1日開所（令和3年4月1日より認定こども園へ移行）
- 建築概要
敷地面積 298, 58m²
382, 90m²
- 建築延床面積
JR横浜線・JR相模線・京王相模3線「橋本」駅北口 徒歩
4分(400m)
- 交通
病院、スーパー等が近くにあり便利な場所にあります。
- 環境
月曜日から土曜日7時00分から18時00分
- 開園日
平日20時00分（土曜日19時00分まで）
- 延長保育
日曜日、国民の休日、年末年始12月29日から1月3日まで。
1号認定児童は土曜日休み、お盆時期に6日間夏休みあります。
- 休園日
嘱託内科医：橋本医院（尾畠 仁貴先生）
TEL : 042-774-4686
- 提携医療機関
嘱託歯科医：さとう歯科クリニック（佐藤 文彦先生）
TEL : 042-700-1121



運営基本方針

昔の日本では三世代同居型の家庭が多く、親以外に多くの大人が子どもに接し、それらが全体として家庭教育を担っていました。地域の人々とも密接で、地域の人々で子どもの世話をします。子育てを支えるしくみや環境がありました。ところが、急速な都市化の進展、核家族化や地域のつながりの希薄化が進んでいます。今日では多くの地域において、子育てを助けてくれる人や子育てについて相談できる人が少ない状況です。このため、子育てに対して戸惑いや不安を感じることがあってもそれをなかなか解決できない現状があります。

私たちのこども園で1番大切にしていることは、子どもの将来が明るくなるように愛情にあふれた保育をするということです。子どもに将来必要なものは、家族はもちろんのこと家族以外（地域の人々）の心の支えになってくれる存在です。家族、先生、友達など心の支えになってくれる存在がいると人は頑張ろうと明るく生きていくことができます。心の支えになってくれる人を思うだけで元気ができます。現代の社会、子どもにあった養護と教育を見出し、子どもたちにも将来、心の支えになってくれる存在がたくさんできるようにしていきます。その為にこども園ができる事は、自分が愛されているという自信をもたせる事、園児のキラキラした笑顔が曇らないように努力することだと思います。そして、絶えず目をそらさず、見つめあって笑いあって一緒に楽しい時間を過ごしていきたいと思います。園児の心が皆さんとの愛情で満たされることを運営方針とします。

保育・教育理念

○生き生きとした明るい子ども
人は社会の中で人に関わりながら生きていきます。
心身ともに元気でいることが大切です。
「明朗闊達」という四字熟語があります。
心が広く朗らかであること。
小さなことにくよくよしない。



○正しい考えをもった子ども
子どもは愛され理解されたがっています。
話を聞く、同じ目線に合わせる、関心を払う。
大人が実践することで子どもは愛されている事を実感します。

○平和な心をもった子ども
安心感を与えられると自分や人を信じます。
親しみ満ちれば生きる楽しさを学びます。
落ち着いた中で育つと平和な心をもちます。



○グローバル社会に適用出来る子ども
就学前の人材育成が複雑な社会で生き抜く力を養う為に重要です。
児童一人一人の教育を大切にし『行動力』・『判断力』・
『感受性』・『体力』を身に付けます。



保育・教育目標

- ◇良好な対人関係を築ける感受性豊かな子どもに育てる
- ◇感じたことや思った事を豊かに表現できる子どもに育てる。
- ◇基本的な生活習慣の自立を促す。
- ◇一人一人の教育を大切にし行動力・判断力・体力を身に付ける。

保育・教育内容

【0歳児】

愛情豊かな保育士の受容により、信頼関係の基礎を培います。生活リズムを安定させ、生理的、依存的な欲求を満たされ、生命的の保持、生活、情緒の安定を図ります。無理のないよう、様々な食品に慣れ、離乳を完了します。保育内容や子供の様子をこまめに伝え、成長の喜びを共感し合い信頼関係を育みます。子育ての悩みや疑問など保護者の気持ちで受け止め丁寧に関わっていきます。心身の状態や生活リズムを基本に家庭との話し合いの元、離乳を進めていきます。



【1歳児】



自分からやりたいという気持ちや好奇心が芽生え、遊びの中で歩行が安定し運動機能が高まります。

自我の芽生えを受け止めてもらい、保護者や友達と関わりを持ち、人間関係の基礎を作っていきます。自分のマークを覚えられるようにし、声をかけながら一緒に歩いていきます。発達に合わせた運動を行い、外では思いっきり遊べる様にしていきます。また、子どもの言葉に耳を傾け、分かりやすい丁寧な言葉を返して共感します。

【2歳児】

自己主張が強くなり、口けんかも多くなります。また、相手を意識し共存の喜びを味わうようになると共に競い合う精神も育ち、自分の事は自分でしようとします。助詞、接続詞も使え日常語はほとんど話せる様になります。全身の力の調整力、片足平衡感覚が育ち、指先の機能が発達し、細かい作業も楽しめる様になります。保育士との信頼関係のもとで生理的な欲求を満たし安心して自分の気持ちを表します。簡単な身の回りの事を自分でしようとします。また、指先や全身を使って遊んだりと探索意欲が増し、自分のしたい事に集中するようになります。様々な経験を通して模倣ごっこ遊びや言葉のやり取りなど友達と関わって遊ぶ事を楽しむようになります。ネイティブスピーカーの英会話や歌などを聞きます。



【3歳児】



友だちや保育士との関わりの中で言葉や行動で表現します。薄着裸足で生活し、戸外で自然と触れ合いながら好きな遊びを楽しみます。友だちとのつながりが広まり、一緒にリトミックやバレー等で体を動かしたり、自然物を使った遊びを楽しむようになります。身の回りの始末や生活の基本になる行動が身に付き、衛生的で安全な環境の中で、心身共に健やかに生活します。主体的に行動することを認められ、伸び伸びと過ごしながら身の回りのことが自分で行えるようになります。保育士等や友達、異年齢の子どもたちとの触れ合いを通して、人との関わりやコミュニケーション力を身に付け、文字や数、社会事象や異文化(英語圏)や自然に触れ興味を持ちます。

【4歳児】

感情が豊かになる中で、集団行動を通して様々な人間関係を築いていきます。進級を喜び、意欲的に生活をします。好きな遊びを見つけ、集中して遊べたり、学んだりする事ができるようになります。活発さが増し、友達と一緒に活動する楽しさを味わったり、友達と協力したり助け合うことを経験し仲間意識を持ちます。様々な活動を通して自信をもって生活し、生活や遊びのきまりを守れるようになります。保育士等や友達との関わりを深め、友達の気持ちにも気付き、集団で行動できるようになります。様々なものに関わり発見や工夫を楽しんだり学んだり、生活や遊びの中で友達と一緒に過ごすことを楽しみながら、自己発揮できるようになります。集団的、協同的遊びを通して、同じ目的に向け協力し合う力を養います。



【5歳児】

さまざまな活動を通じて知識や能力を獲得しながら、友だちなどの他人の気持ちを理解し共感します。年長児になる喜びを感じ、意欲的に取り組みます。様々な活動の中で、互いの気持ちを表現し合い、運動機能を高め楽しく遊びます。友達と意見を出し合いながら、遊びの幅を広げていきます。行事を通して、仲間意識を深め親しみを持ち、充実感・達成感を味わって過ごします。同じ目的に向かい取り組み、一つのことを成し遂げていき、充実感を味わっていきます。集団生活の中で意欲的に活動し、仲間との関わりを通して生きる力の基礎を培います。意欲的な活動を通して、疑問や発見などによる事物への関心を深めます。身の回りの事象に触れ、ものの性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにします。

【異年齢児】

縦割り保育の実践、異年齢の子どもと触れ合うことで、さまざまな刺激を受けられるようにします。異年齢児と散歩に行く機会を設けていきます。早朝保育・延長保育・土曜保育については異年齢合同保育を行い、縦割り保育は成長の違うさまざまな子どもが集まる環境で保育を行うため、人の違いを受け入れる力を養うことができます。行事は合同で行い、全体活動だけではなく場合によっては縦割りグループなども設定し、その中で互いに協力する心、思いやりの心を育みます。



【食事・食育】

食べ始めや終わりの挨拶を大切にし、食材や調理してくれた人へ感謝の気持ちを育みます。月齢に合わせ、手づかみ食べから、スプーン・フォーク、箸へと移行します。又、食事の時間を通して、食器の扱い方や座り方、姿勢など簡単なマナーを身に付けます。食事量を連絡ノートに記入し、保護者と連携をとることで、苦手な食べ物でも食べようとする力を育てます。行事や保育の中で調理を取り入れ、調理の過程・作る楽しさを知り、食べる意欲へと繋げていきます。

【アレルギー】

アレルギー園児の把握をする。アレルギー表等を作成する。厨房よりアレルギー食をわけて調理し、食事時は別室に設ける、食器等色分けをするなど、アレルギー食を口にしない環境づくりを徹底します。万が一アレルギー症状が発症した場合、初期症状、呼吸、心拍の確認をし、緊急性が高い場合は、保育士間で役割分担をし、エピペン使用、救急車要請、AEDと対処していきます。



【健康管理】

全園児登園後、触診・視診を行うとともに保護者にも健康状態を確認し、職員ノートに記入します。検温は（0・1・2歳児）基本一日3回実施順次はかります。（必要と判断した場合は、隨時行う。）0歳児は5分おきに睡眠チェックを行います。1歳児以降睡眠チェックには記入はしませんが、常に子どもの姿に注意します。毎月、身体測定を取り入れ個々の成長記録をとり、家庭と成長の様子を見守ります。園だよりを通して、早寝早起き、朝食の必要性を伝え子ども達の健康管理を家庭にも協力を求めます。健康に関する紙芝居などを取り入れ、子ども達が健康に対し興味を持てるよう促します。

クラス編成

0歳児 ひよこ組 (6名)



1歳児 りす組 (9名)



2歳児 うさぎ組 (10名)



3歳児 ぱんだ組 (11+3名)



4歳児 きりん組 (12+3名)



5歳児 ぞう組 (12+3名)



定員合計 2号・3号 60名 ／ 1号 9名 (3歳,4歳,5歳児各3名)

おおむね9時～17時の間は、基本的に年齢別で活動を行います。早朝保育・延長保育・土曜日保育・その他一時預かり等については、状況によって他クラスと合同保育となります。



保護者の方へ

こども園とは、保護者が就労（通学・介護）の理由によって保育に欠ける児童も預かり、保育・教育を目的とする通所の施設です。こども園では、児童が健やかに育む事ができるように努力していきます。良い保育・教育をするには、ご家庭のご協力が必要不可欠です。

就労日数・時間

就労日数、時間等は就労などで定められた時間です。就労先の都合で日時の変更などがあった場合には必ずお申し出ください。



家庭連絡

【入園時】

入園説明会を行い、持ち物や慣らし保育の時間を決めていきます。家庭での様子・今現在までの健康状態といったことを伺い連携を取り、保護者の不安や心配を解消します。保育・教育利用時間・曜日、送迎者確認や子どもの病気時にすぐに連絡が取れるよう、緊急連絡先を伺います。こども園の規約をお知らせすると同時に、個人物へ記名や使用方法を伝え、子どもの安全・快適な生活のため順守して頂きます。

【日常時】

登降園の際に必ず、「おはようございます」「さようなら」など挨拶を交わします。園だより・クラスだより・行事だより・インスタグラム等を発行し、園生活の様子を伝えます。仕事がすみ次第、お迎えをお願いします。お迎えの時間、人が変わる時は、必ず事前に連絡して下さい。

園行事参加を呼びかけたり、送迎時のコミュニケーションを取り、家庭と連携を図ります。連絡ノートを利用し、活動の様子を記入します。0・1歳児は、体温や食べた量・排便・睡眠時間についても記載していきます。



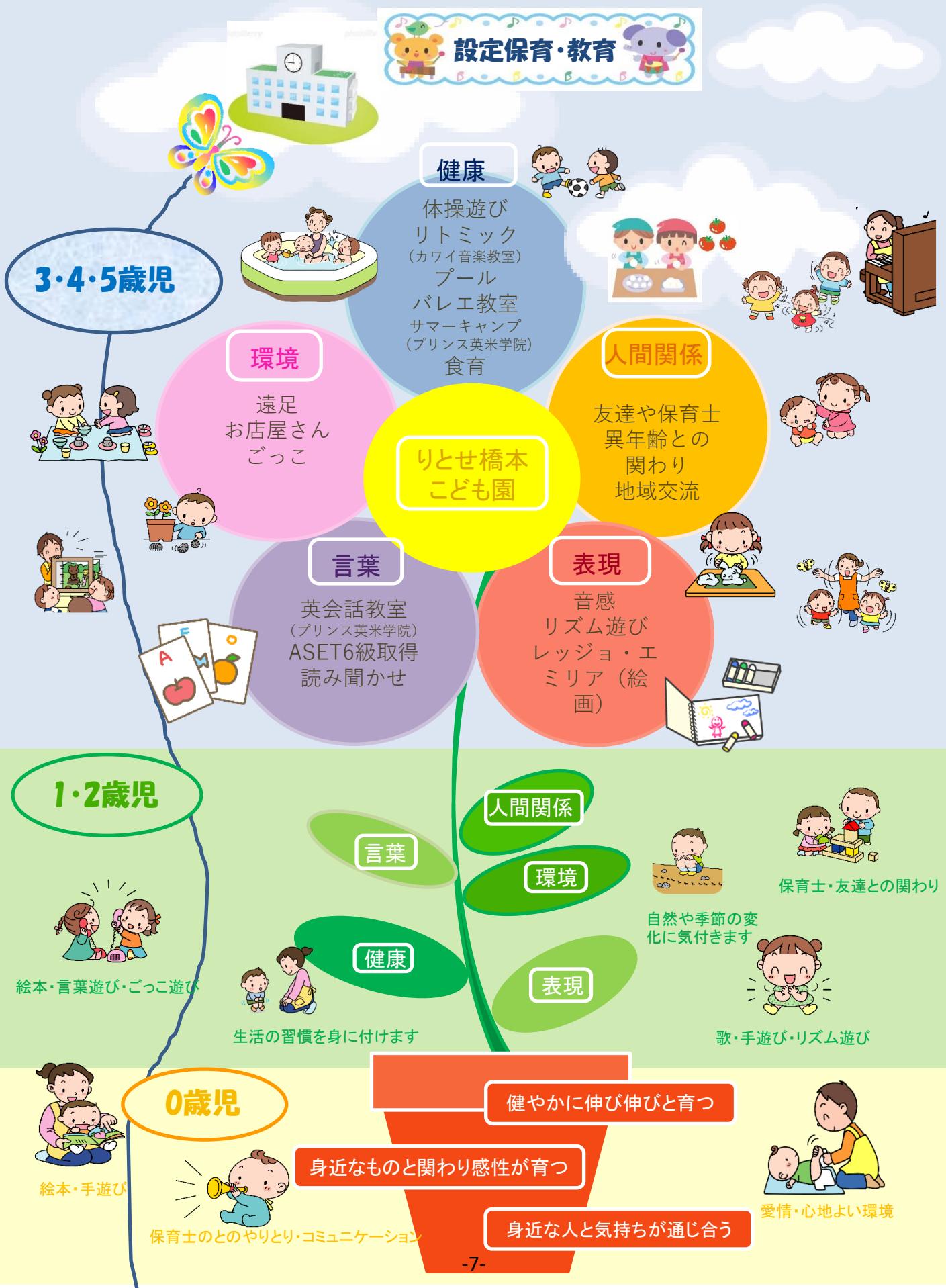


毎日の保育・教育の流れ



時間	0歳児	1・2歳児	3歳以上
7:00 順次登園 視診・触診・健康観察・検温 自由遊び	開園 順次登園 視診・健康観察・検温 自由遊び	開園 順次登園 視診・健康観察・検温 自由遊び	開園 順次登園 視診・健康観察・朝の支度 自由遊び
8:30 9:00 おむつ交換 おやつ 朝の会・出欠確認		排泄・おむつ交換 おやつ 朝の会・出欠確認	排泄 朝の会・出欠確認 設定保育・園外保育
10:00 10:50 設定保育（室内外） おむつ交換 給食 (月齢によって前後します)	設定保育・お散歩（室内 外） 排泄・給食準備		指導案に沿った保育・教育
11:30 午睡準備 ・おむつ交換・検温 ・視診 午睡（月齢によって前後します）	給食 (年齢によって前後します) 午睡準備 排泄・検温・視診 ・着替え（パジャマ） ・絵本		排泄・手洗い 給食（年齢によって前後します） ・歯磨き
12:00 		・午睡（年齢によって前後します）	・午睡準備 排泄 ・着替え（パジャマ） ・絵本
12:30 14:30 15:00 順次目覚め・おむつ交換・検温・視診 おやつ	順次目覚め・排泄 ・検温・着替え おやつ		午睡 (年齢によって午後の活動あり) 目覚め・着替え おやつ・歯磨き・帰りの会・指導案に沿った保育・教育
16:00	帰りの会		
16:30 18:00 20:00 自由遊び 順次降園 延長保育 補食 閉園	自由遊び 順次降園 延長保育 補食 閉園		順次降園 延長保育 補食 閉園

設定保育・教育





入園基準と必要な書類（2号・3号認定）



こども園は、保護者の就労、病気あるいは介護などによりご家庭で十分な保育ができない等の理由がある場合に、保護者にかわってお子さんを保育し、また、教育の基礎を培うものとして児童を保育し、家庭や地域に足して幼児期の教育支援を行う施設です。

利用申込書や入所申込補助票（市からの配布書類）などに変更が生じた場合は、園に申し出て下さい。必要な書類は園にも置いてあります。

（1）入園児童に関し、支給認定に関する事項（就労状況、保育時間等）の変更、ご家庭の状況等その他の変更、退所・転園・市外への転出などが生じた場合は、変更の事由に応じた書類の提出をお願いいたします。

☆変更申請書の提出期限は、毎月15日まで（15日が土・休日の場合はその前の市役所の開庁日）に市へ提出（必着）となります。

☆原則、遡っての申請は認めません。提出が15日を過ぎた場合は翌々月からの適用となりますのでご注意下さい。

※変更申請書が必要な場合の例（保育を必要とする要件の変更）

- ・就労していた保護者が退職して保育を必要とする要件が「就労希望」になった。
- ・就労している保護者が、「出産前後」「育児休暇」等に保育に要件が変わった。

（保育時間の変更）

- ・保育の必要時間が短縮時間だったが、転職に標準時間が必要となった。

（主に家庭状況に変更が生じた場合に提出）

- ・市外に転居。

・保護者の結婚・離婚等により保護者が父から母へ変更、児童及び保護者の氏名が変更。

- ・祖父母と同居（別居）など。

（2）月単位で延長保育が必要な場合は、「延長保育申込書」の提出をして下さい。延長保育をやめる場合は「延長保育辞退届」を提出して下さい。

（3）保育に必要な費用と納入

保育に必要な費用は、保育にかかる基本的な費用の個人負担分として、市の保育料に含まれない費用で、園に別にお支払いただく利用料があります。

利用者負担額の納付

保育料は、支給認定や保護者の市区町村民税の所得割額及び利用年度の4月1日時点の満年齢によって決め、市区町村民税は、4月から8月までにおいては前年度、9月から翌年3月までは当年度の所得割額をもと決定し市に納付します。なお、同時に2人のお子さんが利用している場合には、第2子保育料が50%減額、3人以上のお子さんが利用している場合、第2子が50%減額、第3子以降が100%減額となります。職員の人事費や施設の維持管理費等、こども園を運営する経費として保護者の皆さんにご負担いただくものです。

【問い合わせ先】 緑子育て支援センター TEL042-775-8813





金錢について



園で金錢を徴収する時は、収納袋をおたよりホルダーに挟んで持ち帰らせますので、かばんの中をご確認ください。集金は、できるだけおつりのないようにお願いします。

施設で定める使用料項目

☆月極一か月（延長1時間）

金額

4000円

備考

※18時から19時までの1時間

☆一時利用・延長（臨時）

10分 100円

※18時半以降補食付き

☆一時預かり（1号認定のみ）

1時間450円

※土曜日、夏休み期間のみ発生

☆教育費（2号認定）

1ヶ月4,500円

☆教育費（1号認定）

1ヶ月3,500円

☆サマーキャンプ費（3歳から）

1ヶ月1,000円

※実施は年長時。希望者のみの任意積立

給食提供（※令和元年10月からの3歳児以上の児童への保育料無償化に伴う）

☆【2号認定】3・4・5歳児/ 1食 ¥300 × 提供数（副食代免除の方 ¥100× 提供数）

★【1号認定】3・4・5歳児/ 1食 ¥270 × 提供数（副食代免除の方 ¥70× 提供数）
(0・1・2歳は保育料に含む)

※前日18時までに翌日欠席のご連絡いただいた場合は翌日分費用発生しません。

18時以降、当日ご連絡については費用発生いたします。



別途費用

☆おむつ50円・おしりふき150円 ※おむつ・おしりふきはお忘れの場合等

☆上記以外行事にまつわる費用としましては都度徴収いたします。



休園日・開園時間と保育時間



2, 3号認定児童の休園日は、日曜日、国民の祝日（振替休日を含む）及び年末年始（12月29日～1月3日）です。保護者の就労時間等の関係により、開園時間 月～土曜日の午前7時00分から午後8時00分まで。午後6時00分から午後8時00分までは延長保育となり追加料金があります。（時間厳守）

1号認定児童の休園日は、土曜日、日曜日、国民の祝日（振替休日も含む）、年末年始（12月29日～1月3日）、及びお盆時期の6日間程度（年度により変わる）です。土曜日、夏休みにつきましては一時預かりが可能ですが追加料金があります。開園時間 月～金の午前9時00分から午後4時00分まで。午前7時00分から9時00分、午後4時00分から6時00分までは一時預かりですが無償とします。午後6時00分以降午後8時00分までは延長保育となり追加料金があります。（時間厳守）

こども園の保育・教育時間は各家庭の状況によって異なりますが、次頁1)～6)の保育時間を原則とします。この時間は最大と考えて、子どもの心身の安定と成長の観点から、ご家庭での時間を多くする事が望ましいと思われます。就労時間の変更等により、保育・教育時間を短縮したり、こども園をお休みする事は問題がありませんので、子どもとの時間をできるだけ確保してあげて下さい。また、配慮すべき事情がある場合はご相談下さい。

1) 就労している場合は、保護者（母親、父親双方）の就労日の就労時間と通勤に要する時間とします。自宅での家事等の時間は含みません。

2) 出産及び育児休暇、妊娠中、産休中、保護者の心身の病気、常時の介護などによる場合は、1日最大8時間で、9:00～17:00とします。

3) お子さんの体調が悪い場合、病気などの場合は、登園を中止して家庭で静養してください。

4) お子さんの状態により、こども園での生活が安定しない場合などはその状況に応じて、家庭で静養して下さい。

5) 家庭での時間をできるだけ確保するようお願いしますが、通常の場合では子どもの1日の保育の流れに配慮して、午前9時までに登園するようにして下さい。

6) 閉園時間

月曜日～金曜日20:00まで。土曜日19:00まで。引き取りお願いします。（厳守）



入園の流れと個別の配慮



1号認定での入園希望の場合、就労の有無、管外の方問わず、園へ直接入園希望をお伝え下さい。園より入園内定のご連絡をします。内定後、保護者は子どものための教育・保育給付認定申請書（1号認定用）、月64時間以上の就労がある方は子育てのための施設等利用給付金認定申請書を園へ提出及び特定教育・保育施設及び特定地域保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等利用に係る個人番号等届出書を市への提出が必要となります。

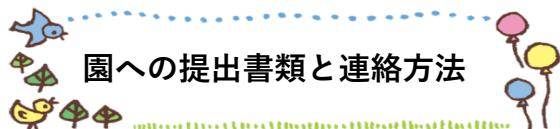
2号認定・3号認定の場合、市が入園を決定すると、園にも決定通知が届きます。保護者の方が市に提出した利用申込書等の書類は園には一切渡されません。このため園では、保護者と子どもの面談を行い、子どもの状況を保護者の方から直接聞き取って、具体的な保育・教育内容を決定します。入園決定から実際の保育・教育が始まるまでの手順は以下のとおりです。1号認定の場合は園への書類提出となりますが原則面談はあります。

園から入園説明会のお知らせを送ります。入園説明会時に書類を配布します。この書類を基に、保護者と子どもの面接を行います。面接の結果によって、個別の配慮や具体的な保育・教育内容の検討も行います。保育・教育実施の内容は、専門家の意見を聞くようにします。それらの意見を総合して、保護者と相談のうえ保育・教育内容を決定し実施します。

こども園での保育・教育の開始にあたっては、子どもが集団生活に無理なく馴染むように、保護者の方と相談しながら、保育・教育時間を少しづつ延長していく「ならし保育」を実施します。また、登園後に個別配慮が必要な場合がわかることがあるので、そのような状態がある場合は、専門家の意見なども参考に、保護者の方と相談のうえ、個別保育・教育計画を作成して保育・教育を行います。

園での個別配慮が必要な例は以下のとおりです。園で支援マニュアル等がありますので、それに沿って個別の保育計画を作成するなどして具体的な支援を行います。

- 1) 病気や障害のある場合
- 2) 薬の与薬の必要な場合
- 3) 食事アレルギーのある場合
- 4) アトピーなどのアレルギーのある場合
- 5) 離乳食の必要な場合
- 6) 行動が気になる場合
- 7) 発達が気になる場合



1) 提出書類

プロフィールシート、入園までの生活状況、離乳食の食材表、児童家庭調査票、登降園等調査票、災害時対応調査票、お迎え予定者の身分証明書、父母身分証明書、児童保険証コピー、母子手帳の最新検診結果コピー、延長保育申込/辞退書（ご利用者のみ）、プライバシーポリシー、重要事項説明書・同意書、アレルギー疾患生活管理指導表（年に一度再提出が必要となります）

2) 家庭との連絡方法は以下のとおりです

こども園は家庭との密接な連携の下に保育を行うことが大切です。以下のさまざまな方法を通して、子どもの日々の様子を相互に確認し、連携に努めています。「電話、携帯電話」は体調不良などの緊急時用に主に使います。緊急連絡先は必ずつながるようお願いします。

連絡帳は担任と日々の様子のやり取りに使います。園だより、献立表など園からの連絡用文書もあります。園内掲示は市からの連絡や病気の情報などを掲示します。登降園時にご確認下さい。個別面接は必要に応じて個別の面接を行います。

服装・持物

1) 準備するもの※園しおり末尾参照

※1歳児からは午睡はコット(簡易ベッド)を使用します。

0歳児クラスはベビーベッドです。

※全ての持物には必ず名前を記入して下さい

（使用済みのおむつを入れるビニール袋含む）。

2) 通園の服装

登降園は園指定の園服、鞄のご使用をお願いします。（3歳児以上）

・園服を着用する。ルールをつくることによりルール（きまり）を守る第一歩と考えます。

また園と家での生活上で気持ちのメリハリを付ける事が出来ます。

・成長に従ってボタンかけや園服、帽子、カバンのお片付け等の身支度を自分でやる、自立への第一歩となります。出来るようになると喜んで着替えをしてくれるようになります。

・園服が目印となり、交流のある地域の方に意識して頂けます。そのことにより、防犯の抑制力になり安全に過ごす事が出来ます。

3) 服装と持物

服や持物にも名前を記入して下さい。服装は動きやすいスエット素材やズボン、安価でよごしても気にならないものが活動的です。（スカートや高価な洋服、飾りの多いもの、お尻が見える洋服はなるべくさけてください。タンクトップやキャミソールなど、露出の多い洋服も、けがをしやすいので、なるべくさけてください。）つなぎ服など着脱しにくい洋服は、自立の意欲を妨げる要因になります。お子さんが自分で着脱しやすいものでお願いします。靴（外遊びの靴も含む）も足に合ったものにしてください。靴はすぐに小さくなるので大きさに注意して下さい。服にリボンや紐のついたもの、パーカーなどは事故が起こりやすいです。

髪を束ねたほうが活動しやすいので、安全なゴムで髪止めし、ヘアピン等は使用しないでください。かばんのキーホルダーは名札だけでお願いします。靴下は着用し、かかとのある靴にして下さい。サンダル・ブーツなどでの登園は転倒の危険性がありますのでやめて下さい。飴等を舐めながらの登園やおもちゃを園に持ってくるのは衛生面、情緒面など保育に支障が生じますのでおやめ下さい。

4) 持物の管理と清潔

手ふき用タオルは、毎日とりかえてください。パジャマ、シーツ、毛布、上履き等は、週末に持ちかえり、洗濯して月曜日に持ってきてください。

(週末の持ち帰り準備を行う都合上、土曜利用予定のお子様で、都合で土曜が休み・登園になる場合は、金曜日に持ち帰る準備を行いますので、土曜日休みのことを金曜日朝までに園に連絡下さい。)

名前が消えていないか時々確認して下さい。家庭でも基本的な生活習慣（食事・睡眠・衛生・着脱・排泄等）を身につけるようにして下さい。朝食は、必ず食べさせましょう。

洗顔、歯みがき、手足の清潔、つめ切りを習慣づけましょう。

特に爪が伸びていると、他の子どもにけがをさせてしまうので、こまめに切って下さい。

歯磨き予防と治療の徹底をお願いします。排便は、少しづつ毎朝済ませるように習慣づけましょう。

歯ブラシ、衣類などを清潔に保ちましょう。



登降園の注意

(1) こども園への送り迎えの方法等は、あらかじめ届け出た登降園等調査票に沿って行うようにしてください。

(2) 送り迎えの方の変更がある場合には、受け渡しの安全確認のため事前にご連絡ください。
(届出のない方で、保護者の方に確認できない場合お子さんをお渡しすることはできません)

(3) 欠席や事情により、児童調査票に届けた時間より登園が遅くなる場合は、食事の集計の都合上、午前8時30分までに連絡をお願いします。

(4) インターホンを鳴らしモニター前でしばらくお待ちください。氏名とモニター画面を確認させていただき解錠します。

(5) 交通安全に心がけ、登降園の順路は、決めておきましょう。

(6) ご近所にご迷惑をかけないようにマナーに注意しましょう。

(7) 保育・教育の流れやお迎えの遅い子どもの気持ちにも配慮して、引き渡し、引き取りはスムーズにお願いします。

(8) 不審者や不審なものを見かけた場合は、こども園まで連絡下さい。

(9) 保護者の方は、園指定の荷物置き場へ荷物を収納し、おむつ交換など保育にかかる準備をお願いします。

(10) 仕事がすみ次第、お迎えをお願いします。

登園時の手順

- (1) 前日降園後から当日朝までの健康状態や様子を保育教諭・保育士に伝えます。
- (2) 連絡帳、かばん、着替え、おむつ、おしりふき、ビニール袋などのお荷物を園指定の荷物置き場へ収納し、おむつ交換など保育にかかる準備をお願いします。
- (3) 保育準備が整い次第、保育教諭・保育士にお声かけください。
- (4) 連絡帳に検温等の記入もれがあれば、保護者の方で記入してください（検温はその場でお願いします）
- (5) 登降園準備が終わり次第、速やかに退室して下さい。



降園時の手順



- (1) 保育室で各自お子さんの降園支度をします。
- (2) 園での生活状況を保育教諭・保育士に確認します。
- (3) 手拭きタオル等の洗濯物、連絡帳、歯ブラシ、コップ、かばん、着替え、使用済みおむつなどを持ります。
- (4) 降園準備が整い次第、保育教諭・保育士にお声がけください。
- (5) 車での送迎は、近隣の方の迷惑になります。又小学校の通学路になっているため、たとえ停車であっても、通学の妨げになったり園利用者の安全に支障があるためご遠慮下さい。やむを得ない場合には、近所のコインパーキングをご利用ください。

食事

食事は、次のようになります。0・1・2歳児 昼食・おやつ（午前と午後）
3・4・5歳児 昼食・おやつ（午後）

- ・月末に次月の献立表を配布します。台所などに貼っておき、親子で食事の大切さを話し合ってください。
- ・毎日、食事のサンプルを献立ショーケースに展示しています。
- ・食物アレルギーなどの除去食は、別途ご相談下さい。
- ・離乳食は子どもの発達に応じて家庭との連携のうえに実施します。
- ・母乳を飲んでいるお子さんは哺乳瓶にも慣れておきましょう。哺乳瓶は、園のものを使用します。（毎回、殺菌消毒をしたものを使用します。）

健康管理

こども園では、乳幼児健康検診、歯科検診、身体測定、尿検査等をおこないます。お子さんにアレルギー体質等がある場合は、必ず申し出てください。予防接種は各家庭で受け、接種内容を園に連絡帳又は口頭で連絡してください。

普段と様子が違うとき（熱がなくても元気がないとき等）は、登園時に口頭で連絡してください。薬はお預かりできる場合が限られますのでご相談ください。（原則ご家庭での服薬になります）病気のときは、お子さんの健康管理上、できるだけ休ませてください。とくに伝染病や感染症の病気にかかったときは、医師の許可があるまでは登園を控えてください。

乳幼児のかかりやすい病気は、別紙、重要事項説明書を参照下さい。登園するとき医師の登園許可等証明書が必要な病気がありますので良くご確認下さい。（用紙は市内の病院、医院とこども園にあります。）登園許可等証明書の必要がない場合でも、他の子どもへの感染を防止する面から、必ず医師にこども園への登園の許可を確認し、その内容や注意事項を園に伝えたうえで登園して下さい。

予防接種後は、お子さんの体調の変化に考慮し登園は控えて下さい。

体調不良や事故、けがなどの対応

入園前に、医療的な配慮が必要な場合は、保護者の方から事前に、医師にこども園で心身の安全が確保できるかどうか確認をしていただき、異変時の具体的な対応について指示をいただきます。発熱、おう吐、下痢などの異変を感じた場合は、まず保護者に連絡し相談します。症状が悪化している状況や悪化することが予測される場合は、保護者に引き取りをお願いします。

具体的な例では、発熱の場合、37.8度になった場合は電話等で連絡し、38.0度になった場合は引き取りをお願いします。熱性けいれん等のある場合は、個別に打合せを行って対応します。状況が特に悪い場合、生命の危険が予測される場合は救急車を要請し、保護者へ連絡しますので、病院等で保護者に引き渡します。外傷や打撲等がある場合等で、保護者と連絡のうえ協議し、先に園で受診し引き取りをお願いする場合もあります。

このような事故や急変などはいつ起こるかわかりません。保護者の緊急時の連絡先は、常に、確実に連絡とれるものを園に報告いただき、1番目の連絡先は必ずつながるようにお願いします。特に、年齢の低い子どもの場合は、体調の急変、重症の場合も多いので確実な連絡方法をお願いします。連絡先は3か所以上あることが望ましく、変更がある場合は早急に園に連絡をお願いします。また出張や研修、旅行などの場合も、引き取りができる準備をして下さい。

くすりの取り扱いについて

登園可能な園児については、こども園で与薬する必要が少ないと考えていますので、一般的な風邪や抗アレルギー剤などは、家庭で管理してください。抗生物質を時間と薬する場合など、朝・夕と寝る前に飲ませてもよい場合がありますので、主治医と相談の上、保護者が飲ませるよう工夫してください。やむを得ずこども園で飲ませる場合は、申し込み方法を守り、職員に手渡してください。

家庭で薬を服用中、または、座薬を使用した場合など、日中の生活に影響を及ぼすことがありますので、必ず担任にお知らせください。

病児・病後児保育

市内の保育施設へ通園中の生後6ヶ月以上のお子さんを対象に、病気中や病気の回復期で集団保育が困難であり、仕事などの事情により保護者が家庭で保育出来ない場合、一時的にお預かりする「病児・病後児保育事業」を実施しています。

園児が利用する場合は、実施施設へ直接お問い合わせ下さい。

【実施施設】

○ふちのべほいくえん病後児保育センター「ぱっかぽか」（病後児保育）

住所：中央区淵野辺3-7-20 藤原ビル1F

電話：042-704-1300

※病気の回復期のお子さんをお預かりします。

○北里キッズケアルーム「ひまわり」（病児保育）

住所：南区北里1-15-1 北里大学病院 1号館地下

電話：042-7778-7815

※病気中や病気の回復期のお子さんをお預かりします

○相模原協同病院病児保育園「みどりっこ」（病児保育）

住所：緑区橋本2-9-16

電話：042-700-7235

※病気中や病気の回復期のお子さんをお預かりします



病名主要症状

登園許可等証明書が必要な病名および登園許可等証明書が不要な病名については「重要事項説明書」を参照してください。

災害対策

事前に地域防災拠点、相模原市立旭小学校、広域避難場所、県立橋本高等学校・相模原市立相原中学校を伝えます。又、全園児に入園の際、防災頭巾を用意して頂き、園で保管・管理します。災害時は、玄関に貼り紙で避難先を掲示します。年度途中で緊急連絡先が変わった場合、速やかに園へ報告を頂き、名簿作成へのご協力をお願いしていきます。またキッズビュー管理システムを利用した保護者への一斉配信メールにて災害時の情報発信を行います。

保険概要

引き受け保険会社 日本興亜損害保険株式会社

取扱い代理店 株式会社アレー

傷害保険 死亡・後遺症傷害 3千万円

入院保険日額 15,000円

手術の種類に応じて入院保険金額日額10倍・20倍または40倍

通院保険金日額 10,000円

賠償責任保険

施設・業務遂行 危険 対人・対物共通

児童一人あたり1事故1億5千万円以上又は総額15億以上（免責3万円）

製造物・完成（引渡）作業 危険 対人・対物共通

児童一人あたり1事故1億5千万円以上又は総額15億以上（免責3万円）

衛生管理

こども園では電解水製造機を使用して身体に無害な消毒用の電解水を使用して清潔を保ちます。

個人情報の保護に関するこ

こども園は子ども等の個人情報を扱う福祉関係事業者として、個人情報の適正な取り扱いが定められています。園では個人情報の取り扱いに十分注意して運営しています。

保護者の皆さんも、園で見聞きされたことや個人の連絡先などをむやみに第3者に話したり、許可なくインターネットなどに投稿することなどがないようにご留意下さい。特に、行事の写真やビデオ撮影などは、あくまでも個人的な利用に限定していただくようお願いいたします。

ブログ・インスタグラム

子ども達の日常生活（保育内容等）を投稿しています。お忙しい保護者の方々に少しでも当園の保育を見たいだきたいと思います。園内外での保育・食事風景など、子ども達の様子をご覧になって下さい。



苦情の受付と相談

こども園は、支給認定保護者等からの保育・教育の提供等に関する苦情に迅速かつ適切に対応するために、必要な措置を講じます。苦情解決責任者（一社）りとせ橋本こども園（園長 杉田 由美子）（042-703-6655）、苦情受付担当者（保育主任 本間 真美）（042-703-6655）、第三者苦情相談（民生委員 鹿島 敬子）（042-772-7883）、（町田駅前法律事務所 尾崎 隆）（042-705-7666）へ苦情相談を申し出する事が出来ます。

また、施設内への掲示、パンフレットの配布等により利用者に苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員の氏名・連絡先や、苦情解決の仕組みについて周知します。苦情の受付から解決・改善までの経過と結果を書面に記録します。苦情解決結果を一定期間ごとに第三者委員に報告しております。（年度末）個人情報に関するものを除き、インターネットを活用した方法のほか、「事業報告書」や「広報誌」等に実績を掲載し、苦情解決の結果を公表します。



こども園行事・地域交流

年間の行事を次のように計画しています。また、地域の子育て世代の親子と園児が気軽にふれあい、遊び集える場の提供をしています。
内容と日程が決まりましたらその都度ご案内いたします。早めに予定を確認したい場合は、保育士に確認して下さい。

	園の行事	地域交流
4月	入園式・誕生会	お楽しみ会
5月	子どもの日会 誕生会 親子遠足（0・1・2歳）ミニ遠足・ 消防署（4・5歳） ミニ遠足（3歳）	子どもの日会
6月	歯科健診 誕生会	お楽しみ会
7月	プール開き 誕生会 七夕祭り 夏祭り サマーキャンプ	夏祭り
8月	給食試食会 誕生会	給食試食
9月	引き取り訓練 運動会 誕生会	運動会
10月	保育フェスタ 誕生会 ハロウィン 個人面談	ハロウィン
11月	警察見学 誕生会 遠足（3・4・5歳児）芋掘り	保育ウィーク
12月	発表会 クリスマス会 誕生会 歯科健診	クリスマス会
1月	新年お楽しみ会 誕生会	敬老お楽しみ会
2月	節分会 誕生会	節分会
3月	ひな祭り会 誕生会 卒園遠足 卒園式	お楽しみ会

その他



保育を行っている中で、不適切な養育や虐待が疑われる場合が見受けられた場合は園では、市や児童相談所に通告することが法令で義務付けられています。園ではそのような状況を回避できるように、適切な支援を実施したいと思っていますので、育児や生活についての悩みがありましたら、施設長はじめ担当職員にご相談ください。保護者の方と一緒に、子どものよりよい成長をすすめていきたいと願っています。

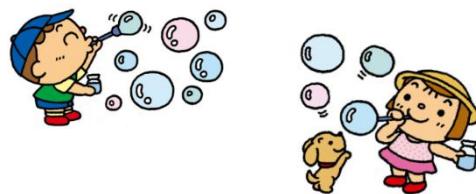
りとせ橋本こども園の保育・教育年齢、保育・教育時間、延長保育・預かり保育など

保育年齢 生後8週より就学前の幼児とします。

保育時間（2号・3号認定）

月曜日～土曜日

午前7時00分から午後6時00分まで。



教育時間（1号認定）

月曜日～金曜日

午前9時00分から午後4時00分まで。

（一時預かり午前7～9時00分、午後4～6時00分は無償利用可）

延長保育

午後8時00分まで（月曜日～金曜日）土曜日は午後7時00分まで。

開閉所時間内にお引き取りをお願い致します。（厳守）

休園日 園を休所する日

（2号3号認定児童）日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

（1号認定児童）土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）、お盆時期に6日間夏休みがあります。（土曜日、夏休み期間は一時預かり対応可です）

休日保育 日曜日、国民の祝日の保育・教育は実施しません。

ならし保育実施しています。3週間程度としますが、園児の状況により必要な期間を延長することもあります。新規に入所するお子さんについて、集団生活への適応等を目的として、通常の保育・教育実施よりも短い時間に限定して保育・教育を行うこととします。

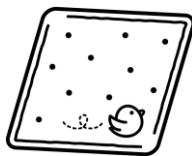
こども園が取り組んでいる事業

給食	自園調理の完全給食（アレルギー除去食にも対応）
地域子育て交流事業	地域の子育て世代の親子や園児が気軽にふれあえる場となるよう、園行事の参加を通して遊び集える場の提供
異年齢交流事業	地域の学童を園に招き、交流
旭小学校との連携	年長児は3学期に旭小学校に訪問し1年生と交流活、先生方は保育参観・授業参観後に意見交換

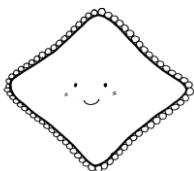
=持ち物 入園又は進級までに用意するもの=

◆0歳児◆

・くちふきタオル 1日3枚



・ミルク用ガーゼ 1日3枚



・おむつ 1日6枚程度



・手付きビニール袋

(汚れた衣類入れ) 1日1枚

(おむつ入れ) 1日1枚

(ストック) 数枚



縦 48cm くらい

横 27cm くらい

Lサイズ程度



・おしい拭き 1パック

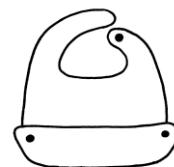


・着替え用衣類上下・肌着3組



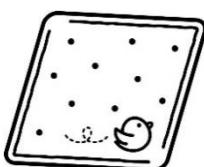
※歩行ができるよう
になったらロンパー
スではなく、上下
別々の洋服のご用意
をお願いします

・食事用エプロン・3枚



◆1歳児◆

・くちふきタオル 1日3枚



・手拭き用タオル 1日1枚

(30cm×30cm/ループ付き)

・おむつ 1日6枚程度

・手付きビニール袋

(汚れた衣類入れ) 1日1枚

(オムツ入れ) 1日1枚

(ストック) 数枚

縦 48cm くらい

横 27cm くらい

Lサイズ程度



・使用済みオムツ入れ

ビニール袋 数枚

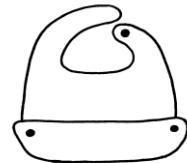
・おしい拭き 1パック



・着替え用衣類上下・肌着3組



・食事用エプロン3枚



・パジャマ・パジャマ用巾着
(40cm×30cm位)

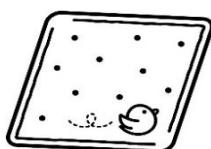


・中庭兼避難靴用1足



◆2歳児◆

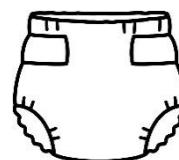
・くちふきタオル1日3枚
(30cm×30cm程度)



・手拭き用タオル 1日1枚
(30cm×30cm/ループ付)



・おむつ1日6枚



・手付きビニール袋
汚れた衣類入れ 1日1枚
オムツ入れ 1日1枚
ストック数枚
縦48cmくらい
横27cmくらい



・使用済みオムツ入れ
ビニール袋 数枚



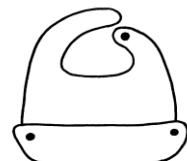
・おしい拭き
1パック



・着替え用衣類上下・肌着2組



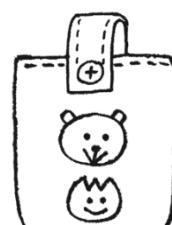
・食事用エプロン2枚



・パジャマ・パジャマ用巾着
(40cm×30cm位)



・上履き2足（屋上用、室内用）
・上履き入れ1つ（室内用）



◆3・4・5歳児◆

・手拭き用タオル1日2枚
(30cm×30cm/レース付)



・手拭きビニール袋
(汚れた衣類入れ)1日2枚



・防災頭巾



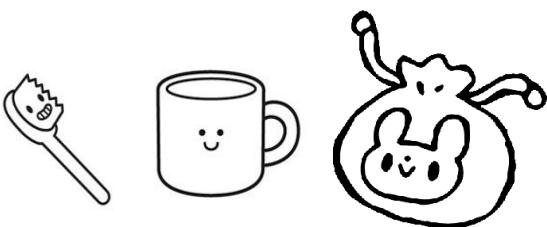
・着替え用衣類上下・肌着2組



・パジャマ・パジャマ用巾着(40cm
×30cm位)



・歯ブラシ+コップ+巾着



・上履き2足・上履き入れ1袋



○保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
食材費 ※一時保育も同額	主食・副食に係る食材費 1食当たり	2号認定 主食費 100円 副食費 200円 合計 300円 1号認定 主食費 70円 副食費 200円 合計 270円
教育費	教育に係る費用 (2号認定)	月額 4,500円
	教育に係る費用 (1号認定)	月額 3,500円
行事費	遠足交通費等	実費負担 (その都度)

○延長保育、一時保育等に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
延長保育費に係る費用	月極 (18時から19時までの1時間)	4,000円
延長保育費に係る費用	日極 (随時) 10分単位	100円
一時保育費に係る費用	日極 (随時) 30分単位	300円
一時預かり費に係る費用	都度 1時間 【1号認定児童のみ】	450円

園服(1歳児～5歳児)	LL 130	L 120	M 110	S 100	SS 90	数量	単価	金額
セ ツ ト 点	園服(長袖)							
	園服(半袖)							
	帽子							
	通園バッグ(リュック)	※	※	※	※	※		
(単品販売分)								
園服(長袖)							3,870円	
園服(半袖)							3,870円	
帽子							1,780円	
通園バッグ(リュック)	※	※	※	※	※	※	4,330円	

乳児用就寝2点セット(0歳児)	3,260円
(単品販売分)	
タオルケット(1枚)	2,350円
ベッドシーツ(1枚)	1,230円

就寝3点セット(1歳児～5歳児)	6,110円
(単品販売分)	
夏用シーツ(1枚)	2,240円
冬用キルトパット(1枚)	1,890円
タオルケット(1枚)	2,350円

ニットカラー帽子ネックガード(0歳児～5歳児)	1,070円
防災頭巾(3歳児～5歳児)※他メーカー個人購入可	2,000円
メロディオン【スズキ】(5歳児)※他メーカー個人購入可	5,070円

商品	数量	単価	金額
乳児用就寝2点セット(0歳児)		3,260円	
(単品販売分)			
タオルケット(1枚)		2,350円	
ベッドシーツ(1枚)		1,230円	

就寝3点セット(1・2歳児)	6,110円
(単品販売分)	
夏用シーツ(1枚)	2,240円
冬用キルトパット(1枚)	1,890円
タオルケット(1枚)	2,350円
通園バッグ	1,020円

りとせ橋本こども園 (カラー帽子は除く)
りとせ相模大野こども園
購入品一覧

リージョン淵野辺保育園
クローバー淵野辺保育園
ぶどう大野南保育園
購入品一覧